



## 日本共産党平塚市議会議員団

団長 松本 敏子

電話・fax 59-4607

[mail@matsumoto-toshiko.jp](mailto:mail@matsumoto-toshiko.jp)

幹事長 高山 和義

電話・fax 31 4638

[k.takayama@mb.scn-net.ne.jp](mailto:k.takayama@mb.scn-net.ne.jp)

渡辺 敏光

電話・fax 31-6431

[w-toshi@agate.plala.or.jp](mailto:w-toshi@agate.plala.or.jp)

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463 - 23 - 1111 (内線 2375)

平塚市浅間町 9 - 1 平塚市議会控室

No.1195 2012年11月18日発行

## 日本共産党議員団の法律相談

次回は12月8日(土)です。

午後1時から (要予約)

# 「県西部地域 若者サポートステーション」 開所して半年 利用は平塚市が最多

ニート(若年無職者)の就労支援などを行う「県西部地域若者サポートステーション」が今年春、小田原市に開所しました。

県内には、横浜に2か所、川崎、相模原の4か所でしたが、県西部にと小田原市のNPO法人が国県からの委託を受けて事業を開始したものです。

担当エリアは、小田原・厚木・平塚・秦野・伊勢原など21市町村で、そこには約8千人のニートが居ると推定されています。早速総括コーディネーターの磯崎明夫さんに電話で状況を伺いました。

対象は社会人(16~39歳)で、半年間の利用登録者は164人。平塚市からはそのうちの23%が利用され、その中で11名が就職につながったと言います。次に小田原市21%、秦野・伊勢原市と続き4市で全体の66%を占めているとのこと。

県西部の21自治体に1か所という現状では、多くの悩んでいる若者の真のサポートが出来ないと危惧します。「このままではいけない」と思っている若者たちに寄り添うには、まだ足りない・・・。

ますここで一步を



11月9日付け「神奈川新聞」  
「若者サポートステーション開所半年」と題して、現況が掲載されています。

# 平塚市の「老人理療助成事業」(マッサージ券)の推移と他の自治体の取り組み

平塚市では、昭和50年12月に市民団体から「理療助成事業」の実施を求める請願が出され、その後何度かの請願・陳情があり、高齢者福祉の向上の観点から検討した結果、昭和55年度からこの事業が実施されています。

## 対象者

74歳以上の方。

## 内容

利用者は1枚の助成券で600円負担し、

2600円の施術が受けられる。

(市が2000円助成。)

昭和55年以降、毎年1人に12枚交付していたが、平成21年度には10枚に削減。平成23年度には8枚になり、平成24年度には5枚に削減され、今後の方向性が危ぶまれています。



そこで、他市の取り組みを見てみました。

## 相模原市

対象者・・・70歳以上の方。(70~79歳までは所得制限あり。80歳以上は所得制限なし。)

内容・・・1枚2000円の施術助成券を12枚。(3000円かかったら、1000円負担)

## 秦野市

対象者・・・75歳以上の方、及び寝たきり登録をしている65歳以上の方で

(1)市民税非課税世帯

(2)単身世帯で、前年の合計所得金額が170万円未満の人

(3)二人以上の世帯で全世帯員の合計所得金額の合計が240万円未満の人

内容・・・1枚2200円の助成券8枚交付。  
また、寝たきり登録の方には1100円の往診券も8枚交付。

## 茅ヶ崎

社会福祉協議会が行なっています。

対象者・・・75歳以上の方

内容・・・1人1年間6枚交付。

## 千葉県船橋市

対象者・・・70歳以上で市県民税非課税の人に1000円券を12枚。

65歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護2以上の認定者を在宅で介護している家庭に24枚。

介護保険制度の「地域支援事業」として実施する介護予防事業等に、既定回数(8回以上)参加した65歳以上の方に12枚。

## 福島県郡山市

対象者・・・(1)75歳以上の高齢者  
(2)70~74歳の元気高齢者(要支援・要介護認定を受けていない方)

(3)65歳以上の寝たきり高齢者または認知症高齢者を介護している60歳以上の方

内容・・・(1)(3)の方 1回1,000円の利用券を、年12枚を限度として交付。

(2)の方 1回1,000円の利用券を、年8枚を限度として交付。

1回の施術が2000円を超えた場合、2枚まで使用できます。

自治体によって様々な内容になっていることがわかります。

## 扶助費とは

社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法または、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、

## 扶助費

单位:千円			
民生費	H23年度	H22年度	H21年度
社会福祉総務費扶助費	47,688	50,000	33,535
行旅病人・同死亡人取扱事業	1,142	1,304	1,958
中国残留邦人等支援事業	35,542	32,158	29,182
住宅手当緊急特別措置事業	11,004	16,538	2,395
<b>老人福祉費扶助費</b>	<b>197,977</b>	<b>202,341</b>	<b>206,207</b>
高齢者生活支援事業	591	413	479
老人福祉施設入所委託事業	165,650	162,454	164,204
老人理療助成事業	31,241	38,860	40,492
外国籍高齢者給付事業	480	580	900
低所得者利用者負担対策事業	15	28	49
老人医療費助成事業	6	83	
<b>障害者福祉費扶助費</b>	<b>4,338,998</b>	<b>3,932,660</b>	<b>3,494,055</b>
障害者在宅福祉サービス事業	1,926,030	1,535,504	1,068,157
障害者就労促進事業	360	660	1,020
就労移行・就労継続支援事業	348,951	261,386	224,269
障害者福祉対策事業	878,558	981,310	1,106,246
重度障害者医療費給付事業	870,652	836,807	789,464
特別障害者手当等支給事業	74,474	73,375	68,469
心身障害者福祉手当支給事業	239,973	243,618	236,430
<b>児童福祉費扶助費</b>	<b>8,750,611</b>	<b>8,395,290</b>	<b>5,373,305</b>
小児医療費助成事業	625,324	637,625	561,941
児童手当事業	620	318,515	1,848,865
児童扶養手当等事業	1,042,718	989,867	960,288
保育所運営費等扶助事業	2,156,323	2,070,451	2,002,211
子ども手当事業	4,925,626	4,378,832	0

地方自治体が住民福祉の増進を図るために、独自の施策において支出するものとがあり、現金・物品を問わず、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費のことです。

今、どこの自治体でも扶助費の増加が問題になっています。左記の表を参考に平塚市の状況を見てみましょう。

増加の大きな要因に「子ども手当」49億円があります。これによって児童福祉費扶助費は、児童手当と相殺してもH23年度はH21年度と比べて33億7700万円増加しました。これは民主党政権がマニフェストに掲げ国が出でと言っていたものを、自治体に負担を求めたため平塚市は約7億円負担しています。子育て世代にとってありがたい制度ですが、税の使い方としては現金支給ではなく、国が子どもたちの将来に責任を持つて「子育て施策」を充実させることが必要ではないでしょうか。



次に「生活保護費」の増加です。H23年度はH21年度と比べ11億7300万円の増となっています。なぜ生活保護の受給者が多くなるか、特に若い層の増加は深刻です。

企業が社会的ルールを守り、これから社会を担っていく若者をしっかり雇用すること。いまの過度な競争社会が若者の心身を壊していると言っても過言ではありません。

膨大な内部留保によって経済を硬直化させるのではなく、働く人々に正当な賃金と福利厚生を向上させることで、内需拡大を図ることが必要です。企業は安い労働力を得ることで、返って景気の回復が見込めない今の社会矛盾を創り出しています。企業が出し済った賃金を税金で肩代わりするような「生活保護」の実態を変えるには、非正規での使い捨て労働をやめさせる「労働者派遣法」の抜本改正が何よりも必要です。

子ども手当も、生活保護費も、正当な労働の対価が得られる社会であれば、大きく削減できる問題です。 (M)

単位:千円			
民生費	H23年度	H22年度	H21年度
<b>母子・父子福祉費扶助費</b>	<b>178,908</b>	<b>173,992</b>	<b>175,002</b>
ひとり親家庭等医療費助成事業	178,908	173,992	175,002
<b>生活保護費扶助費</b>	<b>5,795,856</b>	<b>5,522,137</b>	<b>4,626,070</b>
生活扶助費	2,075,359	2,005,253	1,654,845
住宅扶助費	1,026,070	951,687	775,285
教育扶助費	26,592	25,248	20,413
介護扶助費	104,508	96,381	82,241
医療扶助費	2,444,483	2,337,787	1,997,678
その他	31,780	25,187	21,701
施設事務費	87,065	80,593	73,907
<b>災害救助費扶助費</b>	<b>3,610</b>	<b>830</b>	<b>890</b>
災害救助事業	3,610	830	890
<b>教育費</b>			
<b>教育総務費扶助費</b>	<b>158,389</b>	<b>152,551</b>	<b>151,013</b>
要保護及び準要保護児童生徒援助事業	153,767	147,654	146,548
特別支援教育修学奨励援助事業	4,622	4,897	4,465
<b>民生費 扶助費合計</b>	<b>193億1364万8千円</b>	<b>182億7725万円</b>	<b>139億0906万4千円</b>
<b>教育費 扶助費合計</b>	<b>1億5838万9千円</b>	<b>1億5255万1千円</b>	<b>1億5101万3千円</b>
<b>扶助費 総額</b>	<b>194億7203万7千円</b>	<b>184億2980万1千円</b>	<b>140億6007万7千円</b>